

## 広島高速道路公社の再発防止に向けた取組状況について

土木建築総務課  
道路企画課

### 1 要旨

高速5号線シールドトンネル工事の契約事案を踏まえ、今後このようなことが二度と起こらないように再発防止に向けた取組を進めており、現時点における取組状況を報告する。

### 2 再発防止に向けた取組状況

#### (1) 公社の役員体制について

広島高速道路公社の組織風土を抜本的に改革していくため、広島市と協議し、企業経営の十分な実績のある方を外部から招へいし、7月6日付けで理事長に任命した。また、同日付けで、元広島県職員1名を常勤の理事、弁護士1名を非常勤の理事として選任しており、今後、監事についても、外部から1名選任する方向で県・広島市・公社において調整を進めている。

#### 【役員体制】

役職	R2.7.5まで	新体制 (R2.7.6～)	
		新役員	備考
理事長	—	熊谷 鋭	元中国電力㈱取締役副社長等
副理事長	向井 隆一	(留任)	
理事(総括)	—	友道 康仁	元広島県職員
理事	貞任 俊典	(留任)	
	—	野曾原 悦子	弁護士 ※非常勤
監事	城田 俊彦	(留任)	※非常勤
	長 敏伸	(留任)	※非常勤
	—	【調整中】	※非常勤

#### (2) 再発防止策等の取組状況

①公社において昨年11月に策定し公表した再発防止策の取組として、今年4月以降に実施した取組は次のとおりである。

- ・公社職員に対する再発防止の具体的な取組と国の技術提案・交渉方式の運用ガイドラインについての研修の実施(4月)
- ・第1回入札監視委員会の開催(7月31日予定)
- ・県、広島市、公社間での連絡調整会議の開催(5月、6月、7月)

②再発防止策に止まることなく、抜本的な改革に向け、今年4月以降に公社が実施した取組は次のとおりである。

- ・コンプライアンス研修の実施(4月)
- ・倫理意識等の啓発カードの配布(4月)
- ・事業者等と接する場合の留意事項をまとめた手引の配布(4月)

### 3 今後の対応

引き続き、広島市及び公社と連携し、再発防止や公社の風土改革に向けた取組を進め、その状況について節目節目で議会へ報告するとともに、高速5号線の地域住民をはじめ、県民に対して、適切かつ丁寧な対応に努めながら、着実な事業推進に取り組んでいく。